

議長（竹島貴行君） 8番 前原英石君。

8番（前原英石君） おはようございます。

私は、この9月定例議会において、通告をしております「健康な村日本一を目指す」構想の具体的な取り組みと、その具現化に向けた今後の取り組みについて、村長にお伺いをいたします。

昨年から村長が提唱し続けておられる「健康な村日本一を目指す」構想について、村長は「村民一人一人が健康を実感できるよう、村内で豊かに暮らしやすい生活環境等を整えていくような取り組みをすることである」と答弁され、「健康によい暮らしの環境を整備すれば、必ず村民によい影響を及ぼす可能性が高まる」とおっしゃいました。

その構想の実現に向けて、ことしに入り健康フェスティバルも開催され、着実に取り組みが行われてきているところでありますが、今後に向けて、フェスティバルへの参加人数の増加につなげるための改善や手法については、さらに見直していくための課題も多くあるのではないかと思います。

また、先日の全員協議会では舟橋会館のトレーニングルームについての話が出ておりましたが、昨年4月から閉鎖をされた状態であり、現在は暫定的な形での使用だと思えますが、本来の目的とは違う形態で利用されているように思います。

今までに、当局からは何度か今後のトレーニングルームの活用方法について、検討中、協議中との説明はございましたが、何ら進展がないように思えます。

当然、会館のトレーニングルームの利用についても条例があると思います。このままの状態で施設が目的外利用で使用され続けていくことについても、「健康によい暮らしの環境を整備すれば、必ず村民によい影響を及ぼす可能性が高まる」と言っておられる言葉にも疑問符がつくのではないのでしょうか。

トレーニング機器の老朽化、そしてそれに伴った危険性、また利用者数の減少などの理由で閉鎖せざるを得ないとの説明であったように思いますが、緊急性があったとはいえ、閉鎖される前には、ある程度の計画を立案してあるべきではなかったのかと思います。

健康な村日本一構想実現のための一つの核として、元トレーニングルームは、例えば健康増進ルームなどに利用していくなどの方法もあるのではないのでしょうか。

舟橋村は日本一小さな村であることもあり、ほかの自治体と比べ、施設の数や職員の数などで制約も多いと思います。だからこそ少ない資産を最大限に、かつ有効活用して

住民へのサービス向上へつなげていかなければならないと思います。それが健康によい暮らしの環境整備につながっていくのではないのでしょうか。

村では近年、ウォーキングロードも整備され、村民が朝、夕、夜とウォーキングをしている姿をよく見かけるようになりました。本年度は「ほそかわコース」の東芦原・古海老江線にも防犯灯が設置され、夜間も安心してウォーキングが楽しめるようになり、村民の健康志向がますます高まるのではないかと期待しているところです。

そこで、私からの提案ですが、健康な村づくりの一環として、施設の有効利用の面から、ウォーキングコースの起点である京坪川河川公園に健康ゾーンを設け、子どもから高齢者まで、楽しみながら気軽に体力づくりができる健康遊具の設置を検討してみたらどうでしょうか。

健康志向の高まりから、全国の自治体でも健康遊具の設置が広まってきております。川越市、仙台市、つくば市、熊谷市、西東京市などの公園には、介護予防遊具とも呼ばれる遊具が設置されております。年代を問わず、楽しみながら気軽に体力づくりができ、散歩の途中でも、ふだん着のままストレッチをしたり、体を鍛えたりできます。

以前から京坪川河川公園の有効利用についての協議も何度か行われたと聞いていますし、議会からの質問でも現在の状況について質問が出ておりましたが、いまだ先が見えない状況ではないかと思えます。

当局も指をくわえて見ているわけではなく、京坪川河川公園の利用率向上と同時に、心の健康につながるよう「フラワーポット花名人募集」などと試行錯誤されながら努力されていることも十分に理解はしておりますが、それに応募された方がゼロであったというような話も聞いております。

京坪川河川公園を活用して、それを健康な村日本一構想につなげていく、そのような考え方もあるのではないのでしょうか。また、健康ゾーンのほかに、防災意識の向上を図れるようなゾーンなども考えてみたらどうでしょうか。そして、そこで健康に関するイベントや行事などを行ったり、防災意識の向上を図るような企画を関係団体で連携を図りながら取り組んでいけるような体制づくりを考えてみたらどうでしょうか。

そこで、村長にお聞きします。

昨年9月議会において、健康な村日本一構想対策協議会を立ち上げて、富山大学の協力のもと、健康な村日本一構想を策定していきたいとあったが、健康な村日本一構想の策定状況については、現在どのような状況なのか。その後、構想がまとまったのであれ

ば、これからその構想をどのように具現化されようと思っておられるのかお聞きします。また、構想に向けての段階的な目標があれば示していただきたいと思います。

以上です。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 8番前原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、「健康な村日本一構想」についてであります。

この構想につきましては、今後舟橋村におきまして予測されます急速に進む高齢化、あるいはまた社会保障費にかかわるそういった経費の増加等を踏まえまして、今後も持続できる、安定したまちづくりができるように、10年、20年先を見越した村民の健康増進計画づくりの前提になるものであるというふうに私は思っているものであります。

構想のコンセプトに当たりましては、近年社会疫学の分野で注目を浴びておりますソーシャルキャピタルに着目いたしまして、健康資本、すなわち個人の健康習慣や健康にかかわる地域独自の運動施設や公園などの環境要因の再生から、住民意識の醸成や協働の促進による住民健康増進を目指すものでありまして、この進捗状況のことでございますけれども、昨年実施いたしましたアンケート調査「生活環境と暮らしの調査」の結果を踏まえまして、具体的な施策の取りまとめと効率よく事業を実施するための仕組みづくりに着手をしております。また、具体的な実施計画につきましても、あわせて策定中でありまして、25年度、明年度の予算に盛り込むこととしておりますので、12月定例会におきましては、構想の概要及び事業計画等につきましても、説明する予定にしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、構想の目標についてであります。

施策の実施に当たりましては、具体的な数値目標を示すと同時に、アンケートによる達成度の検証を行う予定にしておりますので、その都度、目標と手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、住民への周知についてであります。8月に実施いたしました健康シンポジウムの継続開催や、去る4月22日に開催されました各種団体の連携による健康フェスティバルなどに対する支援等から、多くの住民に、健康に対する意識の啓発・啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

また、健康情報の発信や健康影響評価並びに世代間地域交流を図るなど、健康の拠点

事業にもあわせて着手することにいたしまして、健康環境の整備にも努めてまいりたいと思っています。

それで、先ほど前原議員さんがおっしゃったように、舟橋会館にあるトレーニングルームの活用のごさいましたけれども、これもご案内のとおり、会館がオープンしたのは平成6年でありまして、今から17年以上経つわけでありまして。そういうとき導入された器具等のごさしまして、一般的に指導者もいないというような状況の中で、それを使用されてトレーニングされるということは、私は非常に危険度があるということで、議会の皆さん方にも協議会の席上におきまして説明を申し上げてきたわけでありまして、それにつきまして検討といいますか、そういった外部の方をお願いして、委託をいたしまして、会館のあるべき姿を一つ委託事業として進めておるわけでありまして、お願いしておるわけでありまして、それが来年度の予算の中に実際にどのようなスタイルでやるかということも予算の編成の時期には皆さん方にお示しできるものと、こういうふうに思っておりますので、その点、ご理解いただきたいと思っております。

ですから、トレーニングルームを目的以外のものに使用するとかしないとかというのは、今現在のところは、まだ検討中だということでご理解いただきたいと思っております。

そしてまた、今議員からご指摘いただきましたオレンジパークの活用法です。一つは健康ゾーンとして活用したらどうかというご提案もございました。

現在、オレンジパークの活用につきまして、いろいろと検討しておるわけでありまして、先ほど議員もおっしゃったように、貸しフラワーポットという、心を癒すという、いろんなことで皆さん方の協力をいただいて、そういった事業に取り組みばどうかということで実施したわけでありまして、実際にはそういう方がおいでにならなかったと。非常に残念でございます。

しかしながら、そういった取り組みをやっているということもまたご理解いただきたいわけでありまして、今後はそういった健康増進の面から、あるいはまた防災の関係も含めました利用、活用があるというふうに思っておりますので、十分そういった面で配慮していきたいと思っております。

そういうことで、私はそういった活用の方法の中にも、一番大切なのは、ちょっと申し上げますけれども、健康にかかわる遊具、あるいはまた防災対応の装備備品等を公園内に設置するというだけでは、そういった住民の意識が高まるというふうには考えていないわけでありまして、これをいろんな取り組みをする中で、どうしたらそういう

事業の達成度が高まるのかと、こういうことに尽きるわけでありまして、それはやはり事業の目的、あるいはまたそうした設備の投資、あるいはまた啓発・啓蒙のあり方、それからまた経営の形態というものがそういった それぞれで、ばらばらでなくて、一本化して取り組むということが大切だと私は思っております。そしてまた、それを動かす組織体制、これが私は大切だと思っております。

先ほど議員さんがおっしゃったように、団体の連携事業ということのを案に目されておられたわけでありまして、やはりそういった諸団体の連携のもと、そしてまた庁舎内におきましても、担当課を含めたそれぞれの職員、要するに健康にかかわる者といたしましては保健師もおりますし、あるいはまた防災担当の職員もおります。それぞれが力を合わせて、連携のもとに、そしてまた住民の意見も十分反映できる組織づくりをしていくということが私は大切だと思っております。それをなるべく早く達成するように仕組みづくりに努めてまいりたいと、こういうふうに思っておるわけでありまして。

そういうことで、私も、あるいはまた職員も頑張りますので、どうか議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。